合併処理浄化槽の設置をお考えの方へ

町では、合併処理浄化槽を設置する計画がある方に対して補助金を交付しています。

事務処理上、補助金の総額を事前に把握する必要があるため、令和8年度に補助制度を利用して合併処理浄化槽を設置する計画のある方で、下記の要件に該当する場合は、期限までにお申込みをされますようお願いします。

なお、制度についてご不明な点及び詳しい内容等につきましては、下記までお問合せください。

〔主な該当要件〕

①下水道計画区域(小平市街地、鬼鹿市街地、臼谷地区)を除く区域に設置するもの

②個人の専用住宅で処理対象人員10人槽以下のもの

③浄化槽法に基づく知事登録をしている業者により施行するもの

④浄化槽法に基づく設置の届出を提出すること

⑤住宅を借りている場合は、賃貸人の承諾が得られていること

令和8年度補助予定額	
5人槽	414,000円
6人槽	474,000円
7人槽	
8人槽以上	660,000円

※令和８年度の補助額につきましては、国の補助基準の変更に合わせ、随時変更されることとなり、現在記載の補助額が保障されているものではありませんので、ご了承願います。

申 **令和7年11月21日㈮まで** 電話によりお申込みください。

問 生活環境課環境衛生係☎56-2111

まちの伝言板

第3回スマートフォン教室を開催!!

スマートフォン教室の第３回を開催いたします。
「スマートフォンを使いたいけど踏み出せない」「スマートフォンをもっと使えるようになりたい」という方は、この機会にぜひご参加ください。第１回・第２回とは内容を変更していますので、すでに参加された方もぜひご参加ください。

第3回 スマートフォン教室

基礎編:メールをしてみよう
14:00～15:00(60分)
応用編:オンライン診療を受けてみよう
15:15～16:15(60分)

問 企画振興課企画振興係 ☎56-2111

対 小平町にお住まいでスマートフォンを体験してみたい方や初心者の方 など

日 11月26日㈬
14:00～16:15

所 文化交流センター 小ホール

¥ 無料

〔定 員〕10名程度※要申込
〔持ち物〕✓スマートフォン
※お持ちでない方はスマートフォンを貸出しいたします

申 **11月18日㈫まで**
下記のお問合せ先または各支所へお申込みください

問…問合せ先 申…申込み 日…日時 所…場所 対…対象 予…予約 ¥…料金 ☎…電話番号